

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会等の支援を受けながら販路開拓するための補助金

補助額 50万円～200万円 **補助率** 2/3、3/4

補助対象 機械導入、店舗改装、看板設置、チラシ作成、広告掲載、※ホームページ作成広告

※ウェブサイト関連費は申請額の1/4を上限

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3	2/3	2/3	2/3
補助上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円
追加申請要件	下記の表をご参照ください。⇨					

類 型	概 要
賃金引上げ枠	販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は、補助率3/4に引き上げるとともに加点を実施。
卒業枠	販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取組に加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業した小規模事業者
インボイス枠	免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓に取り組む小規模事業者

活用例

広告宣伝費 新商品を開発・販売を行うので広告のチラシを作製・配布する経費
あらたな取り組みを広報するための看板の製作費

委託・外注費 一般家庭新規リフォーム向けの相談会を行うために事務所を改装する経費

機械装置等費 新規受注を見込める部品製作などを行うための機械を導入する経費
新商品を作成や保管を行うために必要な機械導入の経費

受付締切

第9回 2022年9月中旬

第10回 2022年12月中旬

第11回 2023年2月下旬

電子申請の場合 23:59まで受付、郵送の場合、当日消印有効

お問合せ 筑西市商工会 0296-52-2511 8:30～17:15 土日祝日年末年始除く

